

Ⅲ 調 査 票

--	--	--	--	--	--	--	--

【お願い】
アンケート回答の前に県政モニターID
番号を左の枠内に記入してください。

記載欄（モニターIDが不明な場合のみ記載してください）

県政モニターID番号が**ご不明の場合**
はお手数ですが本人確認のため、お
名前、生年月日を右側の記載欄にご
記入をお願いします。

【記載例】 長野 太郎
(昭和22年2月22日)

氏 名 ()
生年月日 (年 月 日)

【信州ジビエについて】

長野県では、増え過ぎたシカが森林などの自然環境や、私たちの暮らしに大きなダメージを与えていることから、シカによる食害を防ぐ取組や捕獲など各種対策に取り組んでいます。

また、野生鳥獣の肉は貴重な地域資源でもあるため、長野県では捕獲したシカをジビエとして有効活用することにも取り組んでいます。

取組開始から10年を経過し、県内外におけるジビエ料理提供店も徐々に増えたほか、加工品などがイオン等で販売されるなど、活用が広がりつつあります。

つきましては、今後のジビエ活用の参考とするため、以下についてお伺いします。

問1 「ジビエ」という言葉を聞いたことがありますか。（○は1つ）

- ① 聞いたことがあります、意味も知っている
- ② 聞いたことがあります、意味もだいたい分かる
- ③ 聞いたことはあるが、意味は分からない
- ④ 聞いたことはない

※ジビエ(Gibier)とは
ジビエとはフランス語で狩猟で捕獲された野生鳥獣の肉のことを言います。

問2 今までにシカ肉を食べたことはありますか。（○は1つ）

（①を選ばれた方は、おおよその回数も教えてください）

- ① 1年以内に食べた（約_____回）
- ② 1年以上前に食べた
- ③ 食べたことがない

問3 近年、県内でジビエという言葉を見聞きする機会が増えてきたと感じますか。（○は1つ）

- ① 増えてきた
- ② 変わらない
- ③ 減った

問4 どんな場面・場所でジビエを食べたいと思いますか。（〇はいくつでも）

- ① 県内の食堂
- ② 県内の居酒屋
- ③ 県内のレストラン
- ④ 県内のホテル・旅館
- ⑤ 県外の食堂
- ⑥ 県外の居酒屋
- ⑦ 県外のレストラン
- ⑧ 県外のホテル・旅館
- ⑨ 家庭
- ⑩ 食のイベント等の催事
- ⑪ 特にない
- ⑫ その他()

問5 外食先など、食に関する情報の収集先として、参考にするものは何ですか。（〇はいくつでも）

- ① 雑誌・テレビ等の宣伝・広告
- ② 雑誌・テレビの特集
- ③ SNS、ブログなどの情報
- ④ インターネット上などの口コミ
- ⑤ チラシ等にまとめられた紙媒体の情報
- ⑥ 特にない
- ⑦ その他()

【人権に関する意識について】

長野県では、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、「長野県人権政策推進基本方針」に基づき施策を実施しています。

つきましては、人権に関する県民の皆様の意識などについてお伺いします。

問6 あなたは日常生活において人権が尊重されていると思いますか。(○は1つ)

- ① そう思う ② 少しはそう思う ③ どちらともいえない ④ あまりそう思わない ⑤ そうは思わない

問7 あなたの身の回りで起きている身近な人権問題は何ですか。あてはまるものを選んでください。(○はいくつでも)

- ① 女性に関する事 ⇒問8へ
② 子どもに関する事 ⇒問9へ
③ 高齢者に関する事
④ 障がい者に関する事
⑤ 同和問題に関する事
⑥ アイヌの人々に関する事
⑦ 外国人に関する事
⑧ HIV感染者に関する事
⑨ ハンセン病患者・元患者等に関する事
⑩ 刑を終えて出所した人に関する事
⑪ 犯罪被害者等に関する事
⑫ インターネットによる人権侵害に関する事
⑬ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事
⑭ ホームレスに関する事
⑮ 性的指向(同性愛、両性愛)に関する事
⑯ 性同一性障がい者(生物学的な性とところの性が一致しない者)に関する事
⑰ 人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関する事
⑱ 中国帰国者(永住帰国した中国残留邦人等)に関する事
⑲ 死刑制度に関する事
⑳ プライバシー保護の問題に関する事
㉑ 東日本大震災に伴う人権侵害に関する事
㉒ その他()
㉓ 特にない

問8 問7で「①女性に関すること」を選んだ方にお伺いします。女性に関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。
(〇はいくつでも)

- ① DV(ドメスティック・バイオレンス)
- ② セクシュアル・ハラスメント(不必要な身体への接触、性的な内容の発言など)
- ③ 強制性交等(※)の性暴力被害(同意のない・対等でない・強制された性的行為)
- ④ 男女の固定的な性的役割分担意識(職場では「女性はお茶くみ」家庭では「女性は家事」など)
- ⑤ その他()

※ 刑法の一部改正により(平成29年7月13日より適用)、暴行又は脅迫を用いて性交等を行うことが「強制性交等」と規定されました。従来の「強姦」は「強制性交等」に含まれます。

問9 問7で「②子どもに関すること」を選んだ方にお伺いします。子どもに関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。
(〇はいくつでも)

- ① いじめ
- ② 体罰
- ③ 虐待
- ④ 子どもの性に着目した形態の営業や犯罪被害
(JKビジネス、18歳未満と知りながら風俗店で働かせる、児童買春、児童ポルノなど)
- ⑤ 強制性交等の性暴力被害(同意のない・対等でない・強制された性的行為)
- ⑥ その他()

【自殺対策について】

長野県では、平成30年3月に「第3次長野県自殺対策推進計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」の実現を目指し、人材育成、普及啓発、関係機関とのネットワーク強化、市町村支援などの取組を行っています。

つきましては、今後の自殺対策の参考とするため、以下についてお伺いします。

問10 長野県の自殺者数は長い間、毎年400人を超え、この数年は400人を下回っていますが、平成29年においても、322の方が亡くなっています。このように、毎年多くの方が自殺で亡くなっていることを知っていましたか。（〇はひとつ）

①知っていた

②知らなかった

問11 自殺対策に関する以下の事柄について知っていましたか。
次の①から③のそれぞれについて、該当するもの1つだけに〇をつけてください。
（〇はひとつずつ）

項 目	内容まで知っていた	内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある	知らなかった
①こころの健康相談統一ダイヤル(※1)			
②よりそいホットライン(※2)			
③ゲートキーパー(※3)			

※1「こころの健康相談統一ダイヤル」

・・・ ☎0570-064-556(相談時間/月～金(祝日を除く)9:30～16:00)

消えてしまいたい、家族や知人に死にたいと訴える人がいる、身内が自死してつらくてどうしようもない、などの自殺に関する相談をお受けします。

※2「よりそいホットライン」

・・・ ☎0120-279-338(24時間・通話料無料)

暮らしの困りごと、心の悩みごと、DV問題などの様々な問題について受け付けます。

※3「ゲートキーパー」

地域の中で自殺の危険性が高い人の早期発見・早期対応を図るため、身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、見守りや、必要に応じて専門家へつなぐ役割を期待される人。

【県政の広報について】

長野県は、事業や施策、イベントなどの情報をさまざまな方法でお知らせしています。今後の県政広報の参考とするため、以下についてお伺いします。

問15 あなたは、県政に関する情報をどのような方法で入手していますか。
(〇はいくつでも)

※県の広報の内容をご確認されたい場合は、県公式ホームページをご覧ください。このコーナー(【県政の広報について】)の末尾にホームページアドレスを掲載してあります。

- ① 広報誌「広報ながのけん」(冊子)
・6、11月に全戸配布(新聞折込とポストイングの併用による)
- ② 新聞掲載「広報ながのけん」
・8、3月に県内新聞13紙に掲載
- ③ テレビ番組
・民放4局で、年に1番組ずつ県政の話題を取り上げて放送
・番組、放送時間は局ごとに異なる
- ④ テレビスポットCM
・民放4局が交代で週に2回、18時台に30秒の県政CMを放送
- ⑤ NHK総合テレビのデータ放送
・「防災・生活・休日夜間医療情報」内で「県からのお知らせ」を放送
- ⑥ ケーブルテレビ広報番組「信州のチカラ」
・県内41ケーブルテレビ局で年に3本放送、放送時間・回数は局ごとに異なる
- ⑦ ラジオ広報番組(SBCラジオ)「しあわせ信州県民ラジオ」
・SBCラジオで年に4回、30分番組を放送
- ⑧ ラジオ広報番組(FM長野)「しあわせ信州ナビゲーション」
・FM長野で毎週金曜日(12:08～12:18)に放送
- ⑨ ラジオスポットCM
・SBCラジオとFM長野で、平日の朝夕に20秒または40秒の県政CMを放送
- ⑩ 県公式ホームページ、県関連ホームページ
・県公式ホームページのほか、「旅ネット」や「おいしい信州ふード(風土)」などの県関連ホームページ

[自由記載欄]よく利用されるホームページがあれば、そのサイト名を記入してください。

- ⑪ SNS
・県公式ツイッター、銀座NAGANOフェイスブック、しあわせ信州公式インスタグラム、長野県魅力発信ブログなど、県が情報を提供するSNS

[自由記載欄]よく利用されるSNSがあれば、そのアカウント名を記入してください。

- ⑫ 知事会見(インターネット生中継を含む)
・原則、毎週金曜日に県庁会見場で知事会見を開催
- ⑬ リーフレットなどの印刷物
・くらしまる得情報(消費生活)、長野県観光マップ(観光)、おいしい信州ふード(風土)(農産物)など、県が発行する印刷物

[自由記載欄]よく利用される印刷物があれば、印刷物名を記入してください。

- ⑭ 県が行う広報以外の方法(マス・メディアのニュースなど)
・新聞・テレビ等マス・メディアが行うニュース報道、県以外のホームページやSNSなど

問16 県の広報は、十分に行われていると思いますか。(○は1つ)

- ① 十分である ② 十分でない

問17 今後、どの分野で県広報を充実してほしいですか。(○はいくつでも)

- ① 災害・防災 ⑦ 環境保全 ⑬ スポーツ
② 交通安全・防犯 ⑧ 健康・医療 ⑭ 農林業
③ 消費生活 ⑨ 福祉 ⑮ 商工業
④ 公共交通・道路 ⑩ 教育 ⑯ 観光
⑤ 県税 ⑪ 子育て ⑰ 労働・雇用
⑥ 住宅 ⑫ 文化・芸術 ⑱ 河川・砂防
⑲ その他 () ⑳ わからない

問18 県では、平成30年9月23日に、長野県公式ホームページをより親しみやすくご利用いただけるよう、リニューアルしました。この設問は、リニューアル後(平成30年9月23日以降)の県公式ホームページを利用された方のみお答えください。

県公式ホームページアドレス <https://www.pref.nagano.lg.jp/index.html>



(1) 県のホームページは使いやすいと思いますか。

- ① 使いやすい ② 使いにくい

(2) 県公式ホームページでは、どのような方法で情報を探していますか。あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

- ① キーワードから検索(サイト内でグーグル検索)
② 「防災・安全」、「暮らし・環境」など、ページ最上部にある分野から選ぶ
③ 「目的から探す」を見る
④ 「注目情報」を見る
⑤ 「発表資料」を見る
⑥ その他()

【参考】県の広報は、次のホームページアドレスでご覧いただけます。

○広報誌「広報ながのけん」(冊子)

新聞掲載「広報ながのけん」

アドレス <https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/koho/naganoken/topics.html>



○ケーブルテレビ広報番組「信州のチカラ」

アドレス <https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kensei/koho/bangumi/catv-koho/index.html>



○ラジオ広報番組「しあわせ信州ナビゲーション」(FM長野)

アドレス <http://fmnagano2.com/beststyle/archives/category/shiawase>



○県公式ツイッター

アドレス <https://twitter.com/NaganoPref>



○知事会見

アドレス <https://www.pref.nagano.lg.jp/kensei/koho/chijikaiken/index.html>



具体的な開催日時は知事のスケジュールでお知らせしています。

アドレス <https://www.pref.nagano.lg.jp/hisho/kensei/gaiyo/chiji/schedule/index.html>



アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。